

要望書（回答）

要望1 『協働のまちづくり』について

これまで多くの要望をさせていただきましたが、町内会と行政による「協働のまちづくり」に向け、要望させていただきます。

市民との協働のまちづくりに向けましては、市が設置する多くの審議会や協議会、実行委員会等に地域代表として本会役員が参画しています。

一方、本会では、組織運営に関する基盤強化と地域や単位町内会が抱える様々な課題解決や隣接する町内会相互の連携強化に向け、今年度より『町連ブロック会議』を設置し取り組むこととしています。

今後のまちづくり、地域づくりにおける様々な地域課題の解決や各種行政施策の実現に向けて、本会理事会やブロック会議を構成する町内会と行政担当職員が必要に応じて意見交換や協議の場を持ちながら地域づくりを進めていく事を要望します。

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

これまで、市が推進する様々な施策の企画立案や実施にあたり、貴会役員の皆様から、貴重な御意見や多くの協力を頂き、感謝申し上げますとともに、今後においてもまちづくりの重要なパートナーの一員として、一層の御理解と御協力をお願いしたいと考えております。

町連ブロック会議の設置運営は、貴会の自立に向けた組織運営の基盤強化を図るとともに、構成する町内会の思いや意見を取りまとめ、地域づくりに提言を頂く上で、大変意義あるものと受け止めており、期待しているところでございます。

本市としても、御要望の趣旨を受け止め、地域の思いや考えを聞かせていただく等、課題解決に向け、町内会を所管する市民生活課を中心に横断的な対応を行い、貴会との連携強化に努めてまいりたいと考えております。

要望2 『交通安全対策』について

様々な地域環境の変化により新たに発生している交通渋滞や混雑状況について地域の声を聞いていただき、今後における市の対策や取組について要望させていただきます。

(1) 地域環境の変化と交通安全対策

ア 『マックスバリュ日新店』、『トライアル苫小牧西店』などの大型商業施設の新設による渋滞や混雑と周辺住民の安全確保への対策

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

大型商業施設が新設される際には、地域の交通環境等の変化が想定されますことから大規模小売店舗立地法に基づき、交通安全対策の実施について事前要請を行っております。

御指摘の2店舗につきましては、駐車場出入口に歩行者や通行車両への安全確保を促すことを目的とした注意喚起看板の設置や、混雑時の駐車場内における誘導員の配置などの対策を講じていただいております。

今後も継続的に、周辺地域の交通状況を注視し、必要な安全対策について要請してまいります。

イ 松風町で見られる介護福祉施設の新設や見山橋の橋梁整備による交通量や車両の流れの変化への対応

【回答】（市民生活部市民生活課、都市建設部道路河川課 担当）

交通量や車両の流れの変化への対応につきましては、見山橋長寿命化対策改良工事の着手前に、見山橋を通過する車両や歩行者等の交通量調査を実施しております。

また、完成後におきましても開通前と同様な調査を実施する予定でございますので、今後の調査結果や利用状況等を注視しながら、必要な交通安全対策を検討してまいります。

ウ 北光町などの開発行為による新興住宅地に規制標識の設置と啓発対策

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

開発行為による宅地造成後の住宅地への規制標識の設置につきましては、地域環境の

団体名：苫小牧市町内会連合会
回答日：令和2年10月27日

変化等を注視しながら、実現可能な規制標識の設置に向け、地域町内会と協議を行い、所管の公安委員会へ要望してまいりたいと考えております。

また、市で対応可能な注意喚起看板等の設置につきましては、これまでと同様に町内会と連携を図りながら、安全対策に努めてまいりたいと考えております。

さらに、市民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しいマナーを身に着けるため、関係機関・団体と連携し、交通安全運動を継続してまいります。

(2) 道道双葉三条通り中央分離帯の雑草、樹木の繁茂と交通安全対策

改善に向けては、様々な課題はあると思いますが、市として道路管理者に対し改善に向けた要望をお願いします。

【回答】（都市建設部緑地公園課 担当）

道道双葉三条通りの中央分離帯の雑草等につきましては、これまでも、管理者である北海道に維持管理の強化を要望しております。

北海道からは、草刈りは市街地を中心に実施しており、交差点付近の中央分離帯を舗装して視認性を高める整備を引き続き進めていくことや、街路樹の点検や道路パトロールで必要な措置を行っていくと伺っております。

今後も道路管理者に対し、交通安全対策を継続して行っていただくよう要望してまいります。

(3) 道央道苫小牧中央インターチェンジの開通と交通安全対策

ア 苫小牧中央インターチェンジの開通による車両の流れの変化や交通量の増大などの認識と新たな対策の必要性

【回答】（市民生活部市民生活課、都市建設部道路河川課 担当）

苫小牧中央インターチェンジ開通による交通の変化や新たな対策の必要性につきましては、国道の道路管理者である北海道開発局をはじめ、事業主体である北海道及び苫小牧市が連携を図り、市内各所において開通前と開通後における交通量調査を実施する予定でございます。

市といたしましても、国や北海道、公安委員会と連携を図りながら、安全で円滑な交通が確保されるよう、国道276号高丘地区の4車線拡幅整備と交通安全対策について、

団体名：苫小牧市町内会連合会
回答日：令和2年10月27日

引き続き、本市における最重点要望事項として国へ要望してまいります。

イ 観光シーズンやお盆時期などにおける新たな交通規制の在り方

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

観光シーズンやお盆時期などにおける渋滞への対応につきましては、関係部局とも連携を図りながら、円滑な車両の流れと更なる安全確保について、苫小牧警察署や道路管理者である北海道開発局と協議してまいりたいと考えております。

ウ 周辺地域（町内会）への新たな安全対策に関する周知の必要性と対応

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

苫小牧中央インターチェンジ開通による交通環境の変化に伴う周辺住民の安全確保につきましては、今後の交通量の変化について町内会と情報を共有するとともに、今後においても、苫小牧警察署や道路管理者である北海道開発局と継続して協議してまいりたいと考えております。

要望3 『防災対策』について

毎年、全国で発生している暴風雨等による甚大な災害は、本市においても例外ではなく、多くの災害事例を参考にした備えとコロナ禍による避難所の感染対策が急務になっています。

これら災害と備えについて要望をします。

(1) 避難所機能（一部継続要望）

ア コロナ禍を見据え、災害時に必要とされる備蓄品の確保整備（市内全域）

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

市としましても、避難所における新型コロナウイルス感染症対策は重要であると認識しており、今年度新たに、避難所の備蓄品としてマスク及び消毒液、非接触型体温計、ビニール手袋等の整備を行い、感染症対策を進めているところでございます。

イ コロナ禍を踏まえた避難所の収容人員の計画見直しの必要性

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

北海道では、コロナ禍における避難所の1人当たり面積を3㎡としており、これに基づくと、本市の指定避難所（学校）の収容人数は約2万1千人で、市が想定する被災者1万人分のスペースは充足されております。

あわせて、発災時には、通常よりもより多くの避難所を開設して収容スペースを確保するとともに、住民の避難行動においても、指定避難所への避難の他に、安全が確保できる場合には、在宅避難や親せき、知人宅等への避難といったいわゆる分散避難を検討することについて市民周知を図り、避難所の3密防止に努めてまいります。

ウ 町内会館の避難所機能と体制整備の取組

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

地震や津波、火山噴火など大規模災害のリスクを抱える本市では、より多くの避難者を収容するため、学校を避難所に指定して備蓄品や人員を配備してまいりました。また、災害の種類や規模によっては、町内会の御協力のもと一時的に町内会館を避難所として活用させていただき、その際には、学校配備の備蓄品や人員を流用して対応しております。

胆振東部地震を教訓とした避難所の強化策として、本市では、備蓄品の仕様の見直し（アルファ米の小口化）や停電対策用蓄電池の導入など、備蓄品の充実強化を図るとともに、新たに災害対応用の中型トラックを導入し、物資を円滑に運搬できる体制を整えてまいりました。

今後とも、学校を核とした避難所機能の強化に努めるとともに、状況により町内会館等を活用するケースを見据え、町内会との情報共有・連携の強化を図ってまいります。

エ 災害事例別の避難所の役割りと機能表示

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

指定避難所には、以前から避難所看板を設置しておりますが、災害種別によって避難可能な避難所が異なることから、年度内に、災害種別の適否が分かる内容で看板を変更してまいります。

(2) 内閣府で示す「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震」を見据えたハザードマップの見直し

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

本年4月に、国から「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル」が公表され、現在北海道が津波浸水想定を検討を進め、年度内を目途に各市町村に公表する見込みとなっております。

市としましては、北海道による津波浸水想定が公表された際には、速やかに現行の津波ハザードマップの改訂作業を進めてまいります。

(3) 現実的な避難行動の課題と対策

ア 桜坂町など高台地域への車両による避難行動と車両対策

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

津波避難においては、原則徒歩避難が推奨されており、これまでも出前講座等の機会を捉え、津波災害時の避難には車両を使用しないよう周知・啓発を行ってきたところであります。

市としましては、車両で避難することのリスクについて引き続き周知・啓発を行うとともに、今後見直しを行います津波ハザードマップをもとに、津波災害時における最適な避難方法等についても周知を図ってまいりたいと考えております。

イ JR室蘭本線の踏切及び国道横断と避難行動対策

【回答】（市民生活部危機管理室 担当）

本市におきましては、津波発生時には鉄道北側への避難を要する区域があり、停電時の踏切の問題についてJR北海道はもとより、北海道に対しても現状を伝え、改善を求めているところですが、現段階では具体的な改善策は示されておられません。

団体名：苫小牧市町内会連合会
回答日：令和2年10月27日

近隣自治体においても同様の課題を抱えていると伺っており、これらの近隣自治体とも情報交換及び連携を図りながら、引き続き JR 北海道や国・北海道に改善を求めてまいります。

(4) 苫小牧川の水草の草取りと樹木の伐採

【回答】（都市建設部道路河川課 担当）

苫小牧川における水草の草取りと樹木の伐採につきましては、苫小牧川を管理する北海道室蘭建設管理部から「苫小牧川は河川改修が完了しており、比較的治水安全度が高い河川でございます。御要望の水草は、洪水を阻害する要因とはならないため、除去の予定は検討中でございますが、洪水の支障となり得る樹木の伐採につきましては、予算の確保と合わせ、堤防や排水口付近を優先に実施してまいります。」と伺っております。

市といたしましても、苫小牧川をはじめとする二級河川の適切な維持管理を実施していただけるよう、引き続き、本市における重点要望事項として北海道へ要望してまいります。

要望4 『町内会活動の推進とまちづくり』について

町内会運営と諸活動に関しましては、これまでも要望をさせていただき、多くの課題について取り組んでいただいているものと認識しています。

本要望に関しましては、難しい環境の中で取組む町内会の窮状をご理解いただき、継続的要望と地域が抱える課題に関し要望させていただきます。

(1) 町内会活動の推進

ア 街路灯の設置、交換費用に対する市補助金の補助率見直しの再考

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

街路灯の設置、交換費用に対する市の補助率につきましては、町内会が設置し、その設置費の3/5を市が助成するという、これまでの取組を当面は継続してまいりたいと考えております。

なお、「地域の安全安心を市と町内会の協働で守る」という観点から電気料の全額を市が負担しておりますので御理解ください。

イ 会員減少による町内会運営の救済対策について

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

少子高齢化、共働き世帯の増加等、ライフスタイルの変化とともに、町内会に対する認識の希薄化や加入率低下などにより、町内会運営が難しい環境になってきているものと認識しております。

こうした現状やこれまでの要望に対する加入促進活動の取組として、賃貸住宅関係団体への協力要請を行っているほか、新たな共同住宅の建築に関して、建築予定地の町内会に事前に情報提供し、加入促進に役立てていただいております。

また、新興住宅地の造成に関しては、開発を行う事業者やハウスメーカー等に、町内会に事業概要を情報提供するよう要請しております。

今後においても、これらの取組を継続するとともに、町連ブロック会議等の機会を頂き、持続可能な町内会の在り方について、それぞれの地域性を踏まえながら貴会や単位町内会の皆様と協議、検討させていただければと考えております。

(2) 錦岡鉄北地区のまちづくりと市の分譲地の利活用について

「錦西ニュータウン」の分譲宅地は、売れ残りによる空き地が目立つことから、これらの空き地の利活用に向けて、市による低所得者の高齢者介護保険施設の設置なども一つの方策ではないかと考えます。

ア 錦西ニュータウン分譲地の売却状況と今後の利活用

【回答】（財政部管財課 担当）

錦西ニュータウンでは建築物の用途の規制別に、低層専用の住宅地区として「E3（イースリー）地区」、アパートなど低層から中層住宅向けの「共同住宅用地」、事務所や店舗向けの「店舗用地」、一般の住宅等は建てられない「軽工業団地」の4地区を分譲しています。

売却状況は、E3地区、共同住宅用地及び店舗用地は概ね5割が売却済み、軽工業団地は今年度6区画を分譲しておりましたが、1区画は売却済み、残りの区画についても各購入希望者と売買に向けて協議を行っているところです。今後につきましても引き続き分譲を行ってまいりたいと考えております。

イ 当該分譲地区内における福祉施設等の設置の可否

【回答】（財政部管財課 担当）

現在分譲しているE3地区、共同住宅用地、店舗用地及び軽工業団地の4地区では、それぞれの地区ごとに建築物の用途規制が異なりますので、ひと口に福祉施設と申しましても建築可能な施設が異なりますが、例えば特別養護老人ホームにつきましては、4地区のうち、軽工業団地以外では建築できないとされています。

福祉施設等の設置可否につきましては、具体的にどのような施設なのかによって建築の可否が判断されるものです。

ウ 市による低所得者向けの高齢者介護保健施設の設置に関する考え方

【回答】（福祉部介護福祉課 担当）

市では現在、令和3年度からの苫小牧市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定を行っております。施設サービスの需要と供給についても検討しているところでありますが、養護老人ホーム静和荘を民間へ移譲した経緯や現下の厳しい財政状況などから、高齢者福祉施設は民間事業者に設置していただくことが望ましいと考えております。今後も住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らせる環境となるよう努めてまいります。

(3) 市民と共に考える公共施設づくりについて

本市では、教育・文化・体育などの様々な分野で利用できる多くの公共施設に恵まれ、多くの市民が余暇活動や生涯学習活動に利用しているものと認識しています。

しかし、これらの施設は老朽化が進み、今後の公共施設の在り方等について「公共施設白書」や「公共施設の適正配置基本計画」が示されています。

その中では「市民と共に考える公共施設」という基本理念が示されており、新たな取組に期待をしています。

本会では、町内会活動の拠点となる町内会館の新たな在り方について、『町内会』や『地区社協』、『地区民協』そして『行政』などが連携と情報共有を図り、活動の充実を目指した活動拠点となる『(仮称)地区連合町内会館』の可能性について検討していきたいと考えています。

将来に向けて、持続可能な町内会活動の取組の一つとして、活動拠点となる新た

団体名：苫小牧市町内会連合会

回答日：令和2年10月27日

な施設づくりに向け、実現性の可否も含め、本会やブロック会議と行政担当職員の意見交換をはじめ協議、検討をさせていただくことを要望します。

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

町内会の活動拠点となる町内会館の維持管理や修繕、建替えは町内会が抱える課題の一つとして認識しております。

御要望にあります「（仮称）地区連合町内会館」につきましては、貴会や関係町内会としての方向性や考え方等を伺いながら、将来的な取組の一つとして可能か否かを含め検討させていただきたいと考えております。

今後も貴会や関係町内会と連携し、地域の思いや考えを聞かせていただく等、課題解決と連携強化に努めてまいりたいと考えております。

団体名：苫小牧市町内会連合会

回答日：令和2年10月27日

【追加要望】

①空き家対策として、解体費用の助成制度が報道されておりました。

しらかば地区を含む周辺地域は空き家が目立っており、町内会役員に、空き家周辺住民から庭木の剪定や草刈をして下さい。との苦情が複数入っています。苦情処理の解消方法の分かりやすいマニュアルを作成し市民にPRをお願いします。

(日新・しらかばブロック)

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

空き家の庭木の剪定や草刈等の管理につきましては、空き家所有者が周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう努める必要がございます。

そのため、対応については所有者の把握が必要になりますが、町内会で所有者を把握することは難しいものと考えております。本市では空き家に関する管理・活用・困りごと等、総合的な相談を一括して市民生活課で受けておりますので、地域の方から町内会に相談があった際は、御連絡いただきますようお願いいたします。

②今年度から防犯カメラ設置5ヶ年計画があるそうですが、設置場所を含めた計画の開示が可能であればお願いします。各町内会としては、設置ヶ所を参考に独自の防犯対策を検討する資料にしたいのでお願いします。

(日新・しらかばブロック)

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

令和2年度から令和6年度までの「苫小牧市防犯カメラ設置5か年実施計画」に基づき、市内の交番別刑法犯認知件数について比較的多い、西部地域の糸井交番、錦岡交番の管轄区域を優先的に、また子どもに対する事案では、公園や通学路などでの発生件数が多いことから、公園について設置を進めてまいります。

なお、「苫小牧市防犯カメラ設置5か年実施計画」につきましては、苫小牧市のホームページに掲載をしておりますが、担当課においても配布をさせていただきますので、お申し付けくださいますようお願いいたします。

団体名：苫小牧市町内会連合会
回答日：令和2年10月27日

③しらかば地区に道職員住宅があります。空き家状態が続いておりますので、周辺空き地の定期的な草刈と防犯対策の徹底をお願いします。

また、今後の解体計画や再利用計画があれば、近隣地域に開示をお願いします。

(日新・しらかばブロック)

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

道職員住宅につきましては、西側から北海道、北海道教育庁、北海道警察が管理しておりますが、北海道が管理する西側の道職員第三及び第四アパートにつきましては、解体工事が本年中に完了する見込みとなっております。

中央及び東側の住宅につきましては、現時点では解体に関して具体的な計画は決まっていないものの、管理等はしっかり行っていきたいとの回答を頂いております。

本市としては、今後の動向に注視し、引き続き敷地内の適正管理に努めていただくよう要望してまいります。

④6年前からアパートの住民に町内会に加入してもらうため家主に協力をいただいておりますが、大手の場合は、何回頼んでも相手にしてくれない。

また、会社に出向き、家賃の中に町内会費を含めてほしいと頼んでも、対応は営業の人ばかりで回答がもらえない状況です。

要望の一つとして、アパート世帯への加入促進について、方策をお願いしたい。

(見山・北光ブロック)

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

共同住宅の入居者に関する加入促進活動として賃貸住宅関係団体への協力要請を行っているほか、町内会への取組として新たな共同住宅の建築に関して、建築予定地の町内会に事前に情報提供し、加入促進に役立てていただくことも行っております。

今後においても、これらの取組を継続し、賃貸住宅関係団体に町内会への理解を求めるとともに、共同住宅入居者に対する町内会への加入について協力を求めていきたいと考えております。

⑤アパート等はほとんど入会しないなかで、市として管理会社に強く働きかけて、入会を促進するような形にして頂きたい。

(沼ノ端ブロック)

【回答】（市民生活部市民生活 担当）

共同住宅の管理会社への取組については、令和元年度から賃貸住宅関係団体への協力要請を行っておりますが、十分な理解を得られている状況ではないと認識しておりますので、引き続き取組を進め、理解を求めてまいりたいと考えております。

⑥明德四丁目の町内の中央に位置し、平成初めのころ廃業撤去した「豊月ストア」の用地内にある道路際の大木2本が剪定もされず、秋・冬の落ち葉の始末もされず近隣の住民に迷惑を与えております。

以前に住宅課の方に処分を打診してみましたが、豊月に要請してみると云うものの、無理のようで回答は有りません。

この樹木は、かつて当土地造成の際に植樹された中の2本であり、この木まで豊月に土地売却の際に付属していたものと思います。

改めて、この2本の大木の処分につき検討していただきたく要請します。

(錦岡ブロック)

【回答】（市民生活部市民生活課、環境衛生部環境生活課 担当）

当該地は私有地であることから、樹木の処分については所有者が判断することになります。本市といたしましては、地域の要望として所有者に伝えてまいりたいと考えておりますが、強制力を伴うものではないことを御理解願います。

⑦LEDの交換は10年経過後、各町内会の負担で行うことになっているが、昨今の財政が硬直化してきつつある中で、かなり高い負担がかかります。他の町内会行事に支障をきたすのではないかと。10年後においても市の補助により設置できるようお願いしたい。

現在積み立てている町内会は、少なく、積み立てる余裕がない。

(沼ノ端ブロック)

団体名：苫小牧市町内会連合会
回答日：令和2年10月27日

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

平成27年度に町内会の街路灯約7,500灯を市が一括して切り替えた街路灯LED事業では、公費投入の効果が認められ、起債（国からの借入）を活用し実施したことから、法定耐用年数の10年間については、従前は町内会が行っていた街路灯の管理を市が行うことにしたものです。

各町内会に対しては、街路灯設置10年後に街路灯が町内会管理に戻ることに備え、積立てを行っていただくようお願いしておりますが、これはLED化事業以前から街路灯の不点や移設、新設のために各町内会が予算計上されていた部分について、積立てをお願いしているものです。今後も無理のない範囲で対応していただきますようお願いいたします。

⑧町内会では、会報をはじめ各種印刷物が大量に印刷されている。

これら印刷の多くは複写機（コピー機）を利用しているが、コピー機のリース料金が高く、町内会での使用料が大きな負担になっている。

こうしたことから、幾つかの町内会が共用で印刷機を利用することが効率的、有効的な負担軽減につながることから、可能な印刷機の設置場所を含め、その利用方法等について検討いただきたい。

（沼ノ端ブロック）

【回答】（市民生活部市民生活課 担当）

町内会連合会では地域や単位町内会が抱える様々な課題解決や隣接する町内会相互の連携強化に向け町連ブロック会議を設置し、取り組まれているものと認識しております。

コピー機に関して、一つの町内会で維持管理を行うことは、負担が大きいものと理解できますので、町連ブロック会議の中で協議いただき、負担軽減につながる効率的、有効的な設置方法を検討していただきたいと考えております。